

住宅用火災警報器等の設置が新築住宅だけでなく、既存の住宅にも義務付けられます。

平成 19 年度住宅防火対策推進シンポジウム

平成 19 年 10 月 5 日(金)

姫路キャスパホール

地域と行政の連携による 住宅防火の推進



主催：総務省消防庁
www.fdma.go.jp/

後援：住宅防火対策推進協議会
www.jubo.go.jp/index2.html

協賛：(社)日本火災報知機工業会
www.kaho.or.jp/

(財)日本防災協会
www.jfra.or.jp/index2.html

ガス警報器工業会
www.gkk.gr.jp/index2.html

協力：兵庫県
web.pref.hyogo.jp/

姫路市
www.city.himeji.hyogo.jp/

シンポジウムについてのお問合せは 総務省消防庁予防課 TEL.03-5253-7523



寺村 映 てらむら あきら

総務省消防庁審議官

昭和49年信州大学大学院工学修了
昭和50年自治省消防庁入庁
平成13年総務省消防庁危険物保安室長
平成17年総務省消防庁予防課長
平成18年総務省消防庁審議官

第1部 基調講演



菅原 進一 すがはら しんいち

東京理科大学大学院教授

昭和40年 東京大学工学部建築学科卒業
昭和45年 東京大学大学院工学系研究科建築学博士課程修了；工学博士
同年 建設省建築研究所研究員
昭和49年 東京大学工学部建築学科助教授
平成5年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授
平成15年 退官。同年東京理科大学総合研究所教授
平成16年 同大学総合科学技術経営研究科教授（兼任総合研究所）
平成19年 同大学総合研究機構教授

第2部 パネルディスカッション

■ コーディネーター： 菅原 進一 すがはら しんいち 東京理科大学大学院教授

パネリスト



てらむら あきら

寺村 映

総務省消防庁審議官

昭和49年信州大学大学院工学修了
昭和50年自治省消防庁入庁
平成13年総務省消防庁危険物保安室長
平成17年総務省消防庁予防課長
平成18年総務省消防庁審議官

パネリスト



やまと ひろふみ

大和 裕史

姫路市消防局長 兼 危機管理担当理事

昭和48年姫路市消防局入局
平成17年姫路市消防局長
平成19年兼 危機管理担当理事
全国消防長会常任理事・予防委員会常任委員
兵庫県下消防長会副会長

パネリスト



かなざわ たかし

金澤 孝

財団法人 兵庫県消防協会理事

昭和47年姫路市姫路西消防団入団
平成14年姫路市姫路西消防団長
平成17年財団法人兵庫県消防協会理事
姫路市防災会議、国民保護協議会委員

パネリスト



くろだ さちえ

黒田 幸枝

姫路市婦人防火クラブ連絡協議会会長

昭和54年井ノ口四ツ池台婦人防火クラブ会長
昭和58年姫路西婦人防火クラブ連合会会長
平成18年姫路市婦人防火クラブ連絡協議会会長
姫路市防災会議、国民保護協議会委員

パネリスト



みよし まさふみ

三好 正文

神戸新聞社姫路支社編集部長

昭和59年神戸新聞社入社
平成7年阪神・淡路大震災に遭い、
神戸市の復興まちづくり事業や被災者を取材
平成18年姫路支社編集部長 兼 論説委員

パネリスト



ふじい りょう

藤井 涼

株式会社 姫路シティFM21パーソナリティ

MC プロモーション スプラッシュ 主宰
現在、FM-GENKI (79.3MHz) のパーソナリティとして、
地域に密着した防火・防災情報を発信

住宅用火災警報器の普及と住宅防火に対する意識の啓発に 皆様のお力添えをお願いいたします。

開催にあたって

高齢化の進展のなかにあつて、平成15年から4年連続して年間1,000人以上の方が住宅火災で亡くなるなど、住宅防火対策は消防行政における重要課題となっています。

このような状況の中、住宅火災による死者数減に有効である住宅用火災警報器等の設置義務化を行い、平成18年6月1日からは新築住宅に適用されています。既存住宅についても、兵庫県内においては、平成23年5月31日まではすべての市町村で義務化されることから、これからの1年間で普及を強力に進める必要があり、このことが住宅火災における死者を減らす大きな鍵であると考えております。

消防庁では、この時期を捉え、「地域と行政の連携による住宅防火の推進」というテーマでシンポジウムを開催し、地域一体となった住宅防火対策を皆様と一緒に考えていきます。

このシンポジウムでは、住宅用火災警報器をはじめとした住宅防火対策グッズの紹介、地域で考える住宅防火対策についてのパネルディスカッションなどにより、住宅防火に対する理解が深まり、住宅用火災警報器等の設置・普及の啓発に資するものと考えております。

ご参加いただいた皆様には、講演、ディスカッションを通して1つでも有用な情報をお持ち帰りいただき、今後の地域でのあらゆる活動の機会においてこれを生かしていただくとともに、この場で生まれた消防機関、消防団、婦人防火クラブ、消防設備関係者との輪を広げ、国民運動的な活動として住宅防火対策の推進に取り組んでいただきたいと思います。

Program

13:30 — 受付開始・開場

14:00 — 開会・ごあいさつ

寺村 映 (総務省消防庁審議官)

14:10 — 第1部 基調講演

菅原 進一 (東京理科大学大学院教授)

15:00 — 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 菅原 進一 (東京理科大学大学院教授)

パネリスト 寺村 映 (総務省消防庁審議官)

大和 裕史 (姫路市消防局長 兼 危機管理担当理事)

金澤 孝 (財団法人 兵庫県消防協会理事)

黒田 幸枝 (姫路市婦人防火クラブ連絡協議会会長)

三好 正文 (神戸新聞社姫路支社編集部長)

藤井 涼 (株式会社 姫路シティFM21パーソナリティ)

16:30 — 閉会

※ 敬称略。講演者・プログラム等については変更される場合がありますので、予めご了承ください。



住宅用火災警報器等の設置が新築住宅だけでなく、既存の住宅にも義務付けられます。

火災から大切な命を守るため、 住宅用火災警報器を設置しましょう。

階段

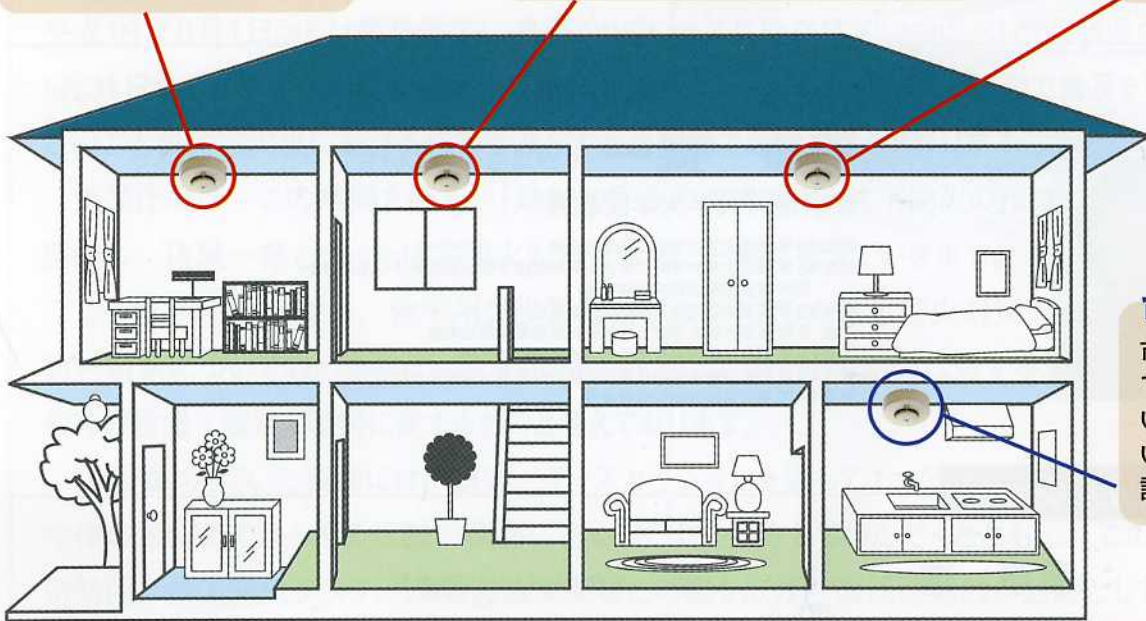
就寝に使用する部屋がある階の踊り場の天井または壁面に設置します。
“ただし避難階(1階など容易に避難できる階)の階段は除く”

子ども部屋(寝室)

就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。

主寝室

就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。

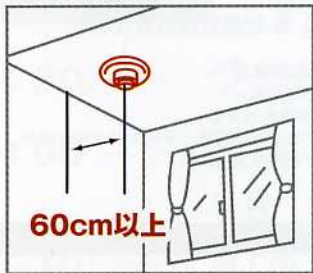


台所

市町村の火災予防条例によっては台所に設置を義務づけている場合があります。お住まいの市町村の条例に従って設置してください。

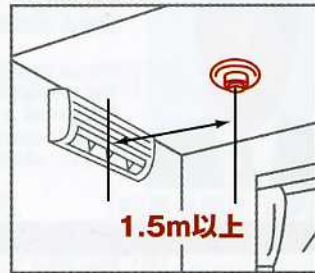
住宅用火災警報器を設置する際の注意点

<天井の場合>



壁面からの取付位置の場合は、火災警報器の中心を壁から**60cm**以上離します。

<天井の場合>



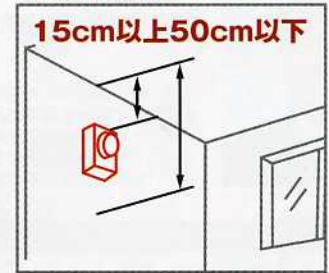
エアコンの吹き出し口付近の取付位置の場合は、吹き出し口から**1.5m**以上離します。

<天井の場合>



梁などがある場合の取付位置は、火災警報器の中心を梁から**60cm**以上離します。

<壁面の場合>



壁面の取付位置の場合は、天井から**15~50cm**以内に火災警報器の中心がくるようにします。

住宅用火災警報器の設置により
3.2倍程度の効果があります！

住宅用火災警報器等の効果

火災の発生を早く知ることができるので
約**3.2倍**程度の効果が見られます



住宅用火災警報器設置の有無で見た住宅火災100件当たりの死者数

(平成18年中/放火自殺者等を除く)

住宅火災警報器の種類

- 電池を使うタイプと家庭用電源(AC100V)を使うタイプがあります。
- 単独型と連動型があります。

<天井・壁 兼用タイプ>



<天井埋込タイプ>



<壁かけタイプ>



機器購入に関するご質問などは、下記の「住宅用火災警報器相談室」へお気軽にご相談ください。

0120-565-911

受付時間:
月曜から金曜までの午前9時から午後5時(12時から1時を除く)
(土日及び祝祭日は休み)

住宅用火災警報器の
悪質な訪問販売に
ご注意ください。

住宅用火災警報器の設置義務化を契機として不適正な価格
(市場価格を超える高額な価格)による販売を行う業者にご注意ください。

(火災警報器はクーリングオフの対象です。)